

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

愛称：G20のしらべ

米ドル・クラス／豪ドル・クラス／ニュージーランド・ドル・クラス

ルクセンブルク籍／契約型／追加型外国投資信託

運用報告書(全体版)

作成対象期間：第7期(2016年10月1日～2017年9月30日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、BNPパリバ・グローバル債券ファンド(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第7期の決算を行いました。
ここに、運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ルクセンブルク籍／契約型／追加型外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	管理会社は、随時理由を問わず、ファンドの清算および償還を提案することができます。 ファンドの清算および償還は以下の場合に行われます。 ①管理会社その旨決定した場合 ②管理会社または保管受託銀行の役務が停止された場合で、以下の③に述べられる特別な状況に反することなしに2か月以内に継承者が決まらない場合 ③管理会社が破産した場合 ④ファンドの純資産が6か月以上にわたり、ルクセンブルク法に規定される最低限度額の四分の一を下回る場合 ⑤ルクセンブルクの金融監督委員会がその旨決定した場合 ファンドの純資産がルクセンブルク法に規定される最低限度額の三分の二を下回る場合、管理会社はファンドの清算を決定することができます。
運用方針	ファンドの投資目的は、中長期にわたり、安定的な成長を遂げることにあります。
主要投資対象	● ファンドは、主として、G20参加国の国債、政府機関債、これらの国に所在する企業によって発行または保証された社債、これらの国に所在する主体によって発行または保証されたモーゲージ債その他仕組み証券に対して投資を行います。 ● 新興国に拠点を置く発行体の場合、ファンドは主としてソブリン債に対して投資を行い、投資対象国の経済成長による収益機会を追求します。先進国に拠点を置く発行体の場合、ファンドはソブリン債および非ソブリン債の両方に対して投資を行い、対米国金利差、長短金利差等の変動による収益機会を追求します。
ファンドの運用方法	● ファンドは、国別投資配分、デュレーションおよびセクター配分に関する投資判断を反映させた分散投資のエクスポージャーを取ります。新興国と先進国の投資配分は、マクロ経済、金融、政治その他の要素を考慮して、また新興国と先進国の分散化された最適な投資配分を達成するべくファンドの運用者によって決定されます。 ● ファンドは、購入時において、ムーディーズによってBa3未満またはスタンダード・アンド・プアーズによってBB-未満の格付けを付与された証券に対して投資を行いません。単一の格付けは、格付機関2社のうち、1社のみが発行体に格付けを付与した場合に認められます。 ● 組入債券の平均格付けは、Baa3(ムーディーズ)もしくはBBB-格(S&P)相当以上を維持することを目指します。 ● ファンドは、アルゼンチン、ブラジル、中国、インド、インドネシア、ロシア、サウジアラビアおよび南アフリカの政府、中央銀行、行政庁または地方公共団体が発行した単一の債券について、その純資産に対し、a)インデックスにおける当該国の比重の割合、または、b)5%、のいずれか大きい方を超えて投資を行いません。この目的において、インデックスは、Bloomberg Barclays Global Aggregate Index(米ドルヘッジ付、G20諸国のみ)とJP Morgan EMBI Global(G20諸国のみ)をそれぞれ50%ずつ加重したものとします。
主な投資制限	● ファンドは、購入時において、ムーディーズによってBa3未満またはスタンダード・アンド・プアーズによってBB-未満の格付けを付与された証券に対して投資を行いません。 ● ファンドは純資産総額の10%を超えて借入れをすることができません。 ● ファンドはその純資産の20%を超えて譲渡可能な有価証券の空売りを行うことができません。同一の発行体により発行された譲渡可能な有価証券の空売りは、その純資産の20%を超えて行うことができません。
分配方針	● 管理会社は、分配金を支払うか否かを決定します。 ● 管理会社は、2010年12月から毎月1回、当該月の20日(20日が評価日 ^(注) でない場合には、直前の評価日)の営業終了時点において登録されている受益者に対して、分配を宣言する予定です。 ● 分配が宣言された場合、分配金は、日本における販売会社に対して、当該月の20日の後、5評価日目に(支払日が評価日でない場合には、直後の評価日)に支払われます。 ● 管理会社は、分配を適正水準に維持する必要がある場合、キャピタルゲインからの分配を行うことができます。 ● 分配の結果、ファンドの純資産総額がルクセンブルク法の定める最低額に満たなくなる場合、分配は行われません。 (注)「評価日」または「ファンド営業日」とは、土曜日および日曜日を除く、ルクセンブルク、ロンドンおよび東京における銀行営業日かつ日本における金融商品取引業者の営業日をいいます。

管理会社

BNPパリバ・アセットマネジメント・
ルクセンブルク(注)

(注)管理会社の名称は、2017年6月1日付で
BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルクに変更されました。

代行協会員

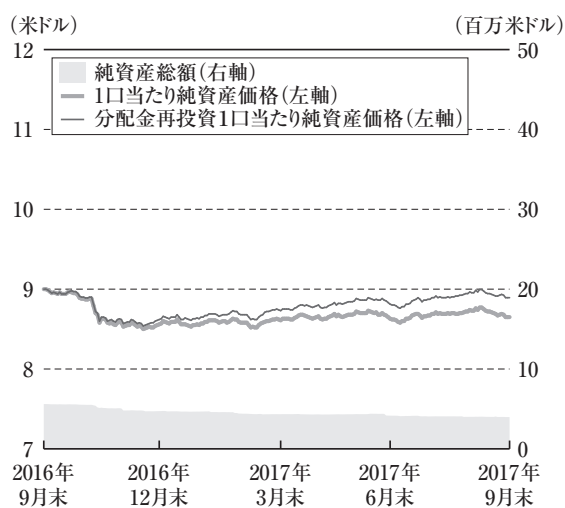
東海東京証券株式会社

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

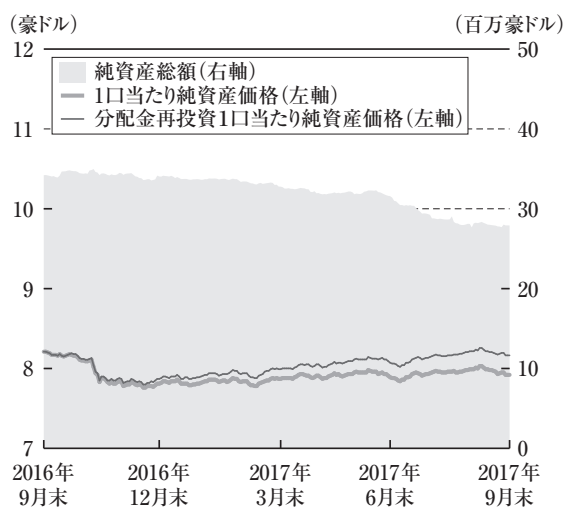
■ 1口当たりの純資産価格等の推移について

米ドル・クラス



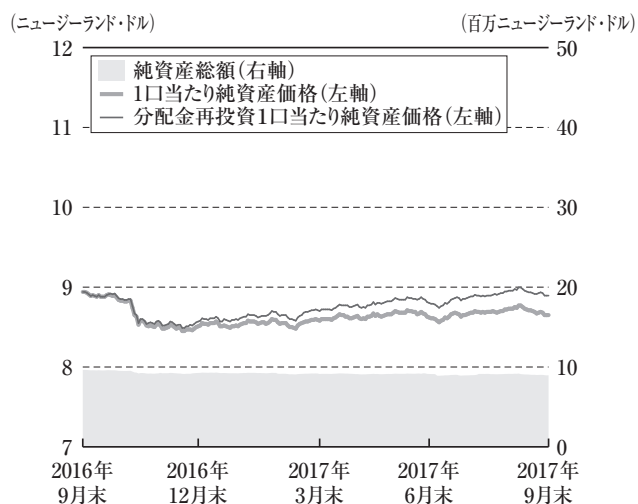
第6期末の1口当たりの純資産価格：	9.00米ドル
第7期末の1口当たりの純資産価格：	8.65米ドル(分配金額：0.2400米ドル)
騰落率：	-1.19%

豪ドル・クラス



第6期末の1口当たりの純資産価格：	8.21豪ドル
第7期末の1口当たりの純資産価格：	7.92豪ドル(分配金額：0.2400豪ドル)
騰落率：	-0.56%

ニュージーランド・ドル・クラス



第6期末の1口当たりの純資産価格：	8.94ニュージーランド・ドル
第7期末の1口当たりの純資産価格：	8.65ニュージーランド・ドル (分配金額：0.2400ニュージーランド・ドル)
騰落率：	-0.52%

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2) 1口当たりの分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

(注3) 分配金再投資1口当たりの純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注4) 分配金再投資1口当たりの純資産価格は、第6期末の1口当たりの純資産価格を起点として計算しています。

(注5) ファンドの購入価額により課税条件が異なる場合がありますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たりの純資産価格の主な変動要因

2017年9月30日に終了した1年間において、BNPパリバ・グローバル債券ファンドは、マルチ・ストラテジー・アルファ・アプローチを用いて積極的な運用を行いました。ファンドは、先進国市場のグローバル・ボンドおよび為替ならびにハード・カレンシー建て新興市場債の資産配分をBloomberg Barclays Global Aggregate Index (米ドルヘッジ付、G20諸国のみ) 50%およびJP Morgan EMBI Global (G20諸国のみ) 50%の割合で組み入れました。

■分配金について

当期（2016年10月1日～2017年9月30日）の各クラスの1口当たりの分配金額（税引き前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額」は、当該分配落ち日における1口当たりの分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

米ドル・クラス

（金額：米ドル）

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率) ^(注1)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額 ^(注2)
2016年10月21日	8.96	0.020 (0.22%)	0.00 ^(注3)
2016年11月21日	8.57	0.020 (0.23%)	-0.37
2016年12月21日	8.52	0.020 (0.23%)	-0.03
2017年1月23日	8.56	0.020 (0.23%)	0.06
2017年2月21日	8.58	0.020 (0.23%)	0.04
2017年3月21日	8.59	0.020 (0.23%)	0.03
2017年4月21日	8.66	0.020 (0.23%)	0.09
2017年5月22日	8.60	0.020 (0.23%)	-0.04
2017年6月21日	8.68	0.020 (0.23%)	0.10
2017年7月21日	8.69	0.020 (0.23%)	0.03
2017年8月21日	8.69	0.020 (0.23%)	0.02
2017年9月21日	8.67	0.020 (0.23%)	0.00

(注1)「対1口当たりの純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。以下同じです。

対1口当たりの純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

b = 当該分配落ち日における1口当たりの純資産価格 + 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。以下同じです。

分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配落ち日における1口当たりの純資産価格 + 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

c = 当該分配落ち日の直前の分配落ち日における1口当たりの純資産価格

(注3)2016年10月21日の直前の分配落ち日(2016年9月21日)における1口当たりの純資産価格は、8.98米ドルでした。

豪ドル・クラス

(金額：豪ドル)

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額
2016年10月21日	8.17	0.020 (0.24%)	0.00 ^(注)
2016年11月21日	7.81	0.020 (0.26%)	-0.34
2016年12月21日	7.78	0.020 (0.26%)	-0.01
2017年 1 月23日	7.81	0.020 (0.26%)	0.05
2017年 2 月21日	7.83	0.020 (0.25%)	0.04
2017年 3 月21日	7.84	0.020 (0.25%)	0.03
2017年 4 月21日	7.91	0.020 (0.25%)	0.09
2017年 5 月22日	7.91	0.020 (0.25%)	0.02
2017年 6 月21日	7.93	0.020 (0.25%)	0.04
2017年 7 月21日	7.94	0.020 (0.25%)	0.03
2017年 8 月21日	7.95	0.020 (0.25%)	0.03
2017年 9 月21日	7.93	0.020 (0.25%)	0.00

(注)2016年10月21日の直前の分配落ち日(2016年9月21日)における1口当たりの純資産価格は、8.19豪ドルでした。

ニュージーランド・ドル・クラス

(金額：ニュージーランド・ドル)

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額
2016年10月21日	8.90	0.020 (0.22%)	0.00
2016年11月21日	8.51	0.020 (0.23%)	-0.37
2016年12月21日	8.47	0.020 (0.24%)	-0.02
2017年 1月23日	8.52	0.020 (0.23%)	0.07
2017年 2月21日	8.54	0.020 (0.23%)	0.04
2017年 3月21日	8.56	0.020 (0.23%)	0.04
2017年 4月21日	8.63	0.020 (0.23%)	0.09
2017年 5月22日	8.64	0.020 (0.23%)	0.03
2017年 6月21日	8.66	0.020 (0.23%)	0.04
2017年 7月21日	8.67	0.020 (0.23%)	0.03
2017年 8月21日	8.69	0.020 (0.23%)	0.04
2017年 9月21日	8.67	0.020 (0.23%)	0.00

(注)2016年10月21日の直前の分配落ち日(2016年9月21日)における1口当たりの純資産価格は、8.92ニュージーランド・ドルでした。

■投資環境について

2016年第4四半期に入り、各国・地域の主要中央銀行は異例の緩和策を実施すると予想されましたが、欧州中央銀行（以下「ECB」といいます。）および米国連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます。）は、いずれも、よりタカ派的な施策やフォワード・ガイダンスを示して市場を驚かせ実質的に緩和策は縮小されました。政治面では、ドナルド・トランプ氏が米国大統領選で勝利した一方、ヨーロッパでは前首相フランソワ・フィロン氏が共和党の予備選で頭角を現し、イタリアでは、国民投票で憲法改正が否決されました。続いて、イギリスでは、EU離脱のため、政府が事前の議会承認がなくても、リスボン条約第50条を発動することができるかその動向が注目されました。

新年に入ると第1四半期中、政治リスクが取りざたされ、投資家の間で、トランプ政権による金融市場への影響および間もなく欧州で行われる選挙を見極めようとする動きが続きました。同時に、多くの主要中央銀行は、緩和策からやや引き締め策に転じ始めました。FRBは、政策金利を0.25%引き上げ、イングランド銀行およびECBは、いずれもタカ派的スタンスに転じました。米国では第45代大統領が就任しましたが、新政権の実行力および「アメリカ・ファースト」政策に対する不透明感は、米国の政策が資産価格および経済にとってプラスとなるかマイナスとなるかという議論に拍車をかけました。欧州では、フランスの選挙で、先に行われた世論調査におけるEU懐疑派候補者の躍進が注目された一方、オランダの総選挙の結果は、ポピュリズムの流れに対する反発およびEU懐疑派の極右翼の敗北として受け止められました。第1四半期末は、イギリスのテレサ・メイ首相が第50条を発動したことで、歴史上重要な一幕となりました。

第2四半期中、各国・地域の中央銀行および政治家は、市場の基調を決定し続けました。トランプ氏の米大統領選出および同氏のリフレ経済政策に関する楽観論の多くは、後退しました。一方で、フランスのマクロン氏の大統領選における大勝利は、フランスに政治的安定をもたらしました。6月に、FRBは今回の利上げサイクルで3度目となる利上げを敢行し、欧州およびイギリスの中央銀行当局は、緩和策の縮小について言及しました。

第3四半期の米国株式市場は8四半期連続で上昇し、社債のスプレッドは、過去数年間で最低水準近辺まで近づきました。9月に米国で発生したハリケーンは、プエルトリコおよびフロリダに甚大な被害を引き起こしましたが、同時に世界各地の地政学的緊張が発生したにもかかわらず市場は混乱しませんでした。VIXは、一時的に急騰する場面もありましたが、米国の税制改革の可能性が注目され投資家がトランプ大統領の貿易政策を再評価したことを受け、直ぐに落ち着き過去最低水準近傍まで低下しました。米ドルが上昇しイールド・カーブが大幅にスティープ化し、この一時的な楽観論に対する市場の反応はまちまちでした。

■ポートフォリオについて

当期中および当期末現在の運用およびポートフォリオの概観

当期中ファンドは、先進国市場と新興国市場間の資産配分ではトップ・ダウン・アプローチを用い、さらに比較的相関性が低いアルファ・チーム個々によるボトム・アップによるファンダメンタル・アルファ・トレードを行いました。この戦略は、検討対象として様々なレート（デュレーション、インフレ率、カントリー・スプレッド、ボラティリティおよびイールド・トレード）、セクター・ローテーション（即ち、トップ・ダウンによる相対価値取引）、クオンツ戦略（カントリー・スプレッドおよびデリバティブを用いたキャリー・トレードおよびロール・ダウン・トレード）、為替（判断戦略およびクオンツ戦略）、仕組み証券ならびに新興市場チームおよびコーポレート・アルファ・チームのスプレッド・セクター分析を活用します。ポートフォリオ運用チームは、様々なアルファ・チームにリスクを配分し、ポートフォリオの目的・目標を踏まえアルファ・トレードを取捨選択し、実施します。

ファンドのポートフォリオ運用の経過

2016年第4四半期に、特に欧州および米国におけるポピュリズム台頭による予想外の政治展開および中央銀行のサプライズに牽引され、ボラティリティは再び上昇しました。このような環境下で、パフォーマンスに貢献したのは、スプレッド・セクターのポジショニング全般および積極的な為替運用でした。

新年に入ると政治リスクが取りざたされた一方で、主要中央銀行は、緩和策からやや引き締め策に転じ始めました。ファンドの積極的な金利運用は、超過リターンに最も貢献しました。特に、欧州全土で拡大した政治懸念を背景に積み増したイタリアのショート・デュレーションはプラス要因となりました。2017年第2四半期中、各国の中央銀行および政治家は、注目を集め続け、市場の基調を決定しました。欧州では、金利は緩やかに上昇し、イタリアでは特に6月に、良好な政治状況および中央銀行のタカ派的声明を背景に金利が低下しました。このため、欧州中核国をオーバーウェイトしたデュレーションおよびイタリアのアンダーウェイトはそれぞれ、打撃を受けました。米国のロング・インフレーション・ポジションも、経済統計および石油価格が弱含んだため、マイナス要因となりました。逆に、米国のモーゲージ関連証券および社債のオーバーウェイトと銘柄選択を中心に、スプレッド・セクターのポジショニングはパフォーマンスを押し上げました。

第3四半期中、市場が米国の税制改革を好感したことを受けて、特に投資適格債およびハイ・イールド債などの債券のアロケーションが恩恵を受け、中でも、米国の仕組み証券は良好な期限前償還率が続いたため当四半期中さらに上昇し、低ボラティリティで恩恵を受けたモーゲージ関連資産の追い風となりました。最後に、新興市場は当期を通じて好調に推移し、ファンドのポジショニングは、ファンドのパフォーマンス全体の向上に貢献しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況 財務諸表 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

今後も現在の投資方針に従い、ファンドの運用を行う予定です。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要
管理報酬	管理会社は、ポートフォリオ運用業務およびマーケティング業務の対価として、管理報酬を受領する権利を有します。管理報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月間のファンドの平均純資産の1.6%を超えない年率で支払われます。
投資運用報酬	投資運用会社は、ファンドの保有資産の管理ならびにその投資方針および投資制限の遵守に係る業務の対価として、投資運用報酬を受領する権利を有します。投資運用報酬は、管理報酬から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の0.5%の年率で支払われます。
販売報酬	日本における販売会社は、日本におけるファンド受益証券の販売業務、購入・買戻しの取次業務、運用報告書の交付業務およびこれらに付随する業務の対価として、販売報酬を受領する権利を有します。販売報酬は、管理報酬から、月毎に、日本における販売会社が販売したファンド証券に対応する当該月中のファンドの日々の平均純資産の年率0.5%で後払いされます。
代行協会報酬	代行協会は、ファンドの代行協会業務(目論見書および運用報告書の販売取扱会社への送付、ファンド受益証券1口当り純資産価格の公表業務およびこれらに付随する業務)の対価として、代行協会報酬を受領する権利を有します。代行協会報酬は、管理報酬から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の年率0.1%で後払いされます。
保管報酬	保管受託銀行は、ファンド資産の保管および監視に係る業務の対価として、保管報酬を受領する権利を有します。保管報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月間のファンドの日々の平均純資産の0.13%を上限とする年率で支払われます。
事務代行報酬	事務代行報酬は、ファンドの管理事務業務の対価として支払われます。管理会社は管理事務業務の範囲内において、純資産額の計算業務および登録事務・名義書換事務代行業務を委託しています。事務代行報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の0.12%を上限とする年率で支払われます。事務代行報酬は管理会社に支払われ、管理会社はその一部を純資産額の計算業務および登録事務・名義書換事務代行業務の委託先への支払いに使用します。
その他費用・手数料(当期)	取引手数料、税金、銀行に係る支払利息およびその他の費用 当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率は、0.53%でした。

(注)各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他費用・手数料(当期)」については運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれています。便宜上、当期のその他費用・手数料の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 運用実績

(1) 純資産の推移

第七会計年度中の各月末ならびに下記会計年度末の純資産の推移は次のとおりです。

<米ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	米ドル	百万円	米ドル	円
第一会計年度末 (2011年9月30日)	14,549,562.07	1,583	9.93	1,080
第二会計年度末 (2012年9月30日)	9,169,767.52	998	10.46	1,138
第三会計年度末 (2013年9月30日)	6,396,964.31	696	9.37	1,019
第四会計年度末 (2014年9月30日)	6,054,514.94	659	9.41	1,024
第五会計年度末 (2015年9月30日)	5,082,142.44	553	8.88	966
第六会計年度末 (2016年9月30日)	5,607,051.67	610	9.00	979
第七会計年度末 (2017年9月30日)	3,979,991.85	433	8.65	941
2016年10月末日	5,522,927.21	601	8.88	966
11月末日	5,057,301.44	550	8.58	933
12月末日	4,725,318.28	514	8.56	931
2017年1月末日	4,668,014.04	508	8.56	931
2月末日	4,485,813.94	488	8.62	938
3月末日	4,339,200.63	472	8.61	937
4月末日	4,316,513.25	470	8.65	941
5月末日	4,334,456.63	472	8.68	944
6月末日	4,159,082.11	452	8.63	939
7月末日	4,060,794.27	442	8.67	943
8月末日	4,013,492.39	437	8.74	951
9月末日	3,979,991.85	433	8.65	941

(注) 米ドル、豪ドルおよびニュージーランド・ドルの円貨換算は、2018年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=108.79円、1豪ドル=87.79円および1ニュージーランド・ドル=79.86円によります。以下同じです。

<豪ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	豪ドル	百万円	豪ドル	円
第一会計年度末 (2011年9月30日)	22,758,037.79	1,998	9.89	868
第二会計年度末 (2012年9月30日)	31,838,750.11	2,795	10.31	905
第三会計年度末 (2013年9月30日)	20,541,352.20	1,803	9.14	802
第四会計年度末 (2014年9月30日)	18,784,906.74	1,649	9.04	794
第五会計年度末 (2015年9月30日)	19,237,618.46	1,689	8.34	732
第六会計年度末 (2016年9月30日)	34,201,954.70	3,003	8.21	721
第七会計年度末 (2017年9月30日)	27,908,270.32	2,450	7.92	695
2016年10月末日	34,385,463.78	3,019	8.10	711
11月末日	34,446,063.29	3,024	7.83	687
12月末日	34,039,634.49	2,988	7.81	686
2017年1月末日	33,710,314.53	2,959	7.81	686
2月末日	33,709,100.21	2,959	7.87	691
3月末日	33,771,055.48	2,965	7.87	691
4月末日	31,936,192.73	2,804	7.91	694
5月末日	32,163,222.95	2,824	7.93	696
6月末日	31,572,725.71	2,772	7.89	693
7月末日	29,244,928.99	2,567	7.94	697
8月末日	28,102,913.04	2,467	7.99	701
9月末日	27,908,270.32	2,450	7.92	695

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	ニュージーランド・ドル	百万円	ニュージーランド・ドル	円
第一会計年度末 (2011年9月30日)	12,610,401.19	1,007	9.88	789
第二会計年度末 (2012年9月30日)	13,756,003.90	1,099	10.36	827
第三会計年度末 (2013年9月30日)	10,302,124.13	823	9.26	740
第四会計年度末 (2014年9月30日)	7,755,158.43	619	9.32	744
第五会計年度末 (2015年9月30日)	7,760,625.24	620	8.85	707
第六会計年度末 (2016年9月30日)	9,630,683.84	769	8.94	714
第七会計年度末 (2017年9月30日)	8,961,855.91	716	8.65	691
2016年10月末日	9,511,527.96	760	8.83	705
11月末日	9,265,192.26	740	8.52	680
12月末日	9,253,446.39	739	8.51	680
2017年1月末日	9,213,963.14	736	8.52	680
2月末日	9,260,586.79	740	8.59	686
3月末日	9,122,717.24	729	8.58	685
4月末日	9,106,008.28	727	8.63	689
5月末日	9,128,706.51	729	8.66	692
6月末日	9,126,456.14	729	8.62	688
7月末日	8,955,436.11	715	8.67	692
8月末日	9,141,789.30	730	8.73	697
9月末日	8,961,855.91	716	8.65	691

(2) 分配の推移

<米ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	米ドル	円
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	0.1750	19.04
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.2265	24.64
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.4080	44.39
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.4080	44.39
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.4080	44.39
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.3800	41.34
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	0.2400	26.11

(注) 1口当りの支払分配金は、税引前の数字です。以下同じです。

<豪ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	豪ドル	円
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	0.5550	48.72
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.6745	59.21
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.7680	67.42
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.7680	67.42
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.7680	67.42
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.6800	59.70
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	0.2400	21.07

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	ニュージーランド・ドル	円
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	0.4200	33.54
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.5160	41.21
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.6480	51.75
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.6480	51.75
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.6480	51.75
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.5800	46.32
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	0.2400	19.17

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は次のとおりです。

<米ドル・クラス>

	販売口数		買戻し口数		発行済口数	
		本邦内における販売口数		本邦内における買戻し口数		本邦内における発行済口数
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	1,757,200	1,757,200	291,585	291,585	1,465,615	1,465,615
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	469,735	469,735	1,058,811	1,058,811	876,539	876,539
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	174,475	174,475	368,314	368,314	682,700	682,700
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	204,000	204,000	243,060	243,060	643,640	643,640
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	99,860	99,860	171,157	171,157	572,343	572,343
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	119,965	119,965	69,249	69,249	623,059	623,059
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	13,960	13,960	176,818	176,818	460,201	460,201

<豪ドル・クラス>

	販売口数		買戻し口数		発行済口数	
		本邦内における販売口数		本邦内における買戻し口数		本邦内における発行済口数
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	3,227,837	3,227,837	925,872	925,872	2,301,965	2,301,965
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	3,128,718	3,128,718	2,341,135	2,341,135	3,089,548	3,089,548
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	734,880	734,880	1,576,690	1,576,690	2,247,738	2,247,738
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	415,042	415,042	584,420	584,420	2,078,360	2,078,360
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	621,610	621,610	393,009	393,009	2,306,961	2,306,961
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	2,141,143	2,141,143	281,580	281,580	4,166,524	4,166,524
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	779,818	779,818	1,420,974	1,420,974	3,525,368	3,525,368

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	販売口数		買戻し口数		発行済口数	
		本邦内における販売口数		本邦内における買戻し口数		本邦内における発行済口数
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	1,655,631	1,655,631	379,038	379,038	1,276,593	1,276,593
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	535,616	535,616	484,538	484,538	1,327,671	1,327,671
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	180,305	180,305	396,001	396,001	1,111,975	1,111,975
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	37,950	37,950	317,755	317,755	832,170	832,170
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	126,500	126,500	81,874	81,874	876,796	876,796
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	305,656	305,656	104,684	104,684	1,077,768	1,077,768
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	59,477	59,477	101,063	101,063	1,036,182	1,036,182

Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルクにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム（Ernst & Young Société anonyme）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2018年1月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=108.79円、1豪ドル=87.79円および1ニュージーランド・ドル=79.86円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

受益証券保有者各位

監査意見

私どもは、BNPパリバ・グローバル債券ファンド（以下「ファンド」という。）の財務書類、すなわち2017年9月30日現在の純資産計算書および投資有価証券明細表ならびに同日をもって終了した会計年度の損益および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記の監査を行った。

私どもは、添付の財務書類が、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令に準拠して、ファンドの2017年9月30日現在の財政状態ならびに同日をもって終了した会計年度の経営成績および純資産の変動を真実かつ適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私どもは、2016年7月23日付の監査専門家に関する法令（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグにおいて「金融セクター監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）」（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を行った。これらの法律および基準のもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務書類の監査に対する『公認企業監査人（réviseur d'entreprises agréé）』の責任」の区分に詳述されている。私どもはまた、私どもの財務書類の監査に関連する倫理上の要求とともに、ルクセンブルグにおいてCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会の定める職業会計士のための倫理規程（IESBA Code）に基づき、ファンドに対して独立性を保持しており、当該倫理上の要求で定められるその他の倫理上の責任を果たした。私どもは、私どもの意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会は、その他の記載内容に対して責任を有している。その他の記載内容は、当該年次報告書のうち、財務書類および公認企業監査人の監査報告書以外の情報である。

私どもの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私どもは当該その他の記載内容に対していかなる保証の結論も表明しない。

財務書類の監査における私どもの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務書類または私どもが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽表示の兆候があるかどうか留意することにある。私どもは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私どもは、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

財務書類に対するオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会および統治責任者の責任

オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要求事項に準拠して財務書類を作成し適正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するためにオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会が必要と判断した内部統制を整備および運用する責任を有している。

財務書類を作成するに当たり、オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会は、ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業的前提に関する事項を開示する責任を有し、また、オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会がファンドの清算もしくは事業停止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業的前提に基づいて財務書類を作成する責任を有している。

財務書類の監査に対する公認企業監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、公認企業監査人の監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグでC S S Fが採用したI S Aに準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私たちは、2016年7月23日法およびルクセンブルグでC S S Fが採用したI S Aに準拠して実施する監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し、また、以下を行う。

- ・不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、および内部統制の無効化が伴うためである。
- ・状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会が採用した会計方針およびその適用方法の適切性、ならびにオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価し、関連する開示の妥当性を検討する。
- ・オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会が継続企業を前提として財務書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、ファンドの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、公認企業監査人の監査報告書において財務書類の開示に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する財務書類の開示が適切でない場合は、財務書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私たちの結論は、公認企業監査人の監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務書類の表示方法が適切であるかどうかを評価すること、関連する注記を含めた全体としての財務書類の表示、構成および内容を検討し、財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私たちは、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含むおよび監査上の重要な発見事項、および監査の基準で求められているその他の事項について、統治責任者に対して報告を行っている。

アーンスト・アンド・ヤング・
ソシエテ・アノニム
独立監査人事務所

イザベレ・ニックス

ルクセンブルグ、2018年1月26日

Independent auditor's report

To the Unitholders of
BNP PARIBAS GLOBAL BOND FUND

Opinion

We have audited the financial statements of BNP PARIBAS GLOBAL BOND FUND (the "Fund"), which comprise the statement of net assets and the securities portfolio as at 30 September 2017, and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund as at 30 September 2017, and of the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the "Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under those Law and standards are further described in the « responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements » section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the "réviseur d'entreprises agréé" thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Independent auditor's report

Responsibilities of the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager and those charged with governance for the financial statements

The Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager is responsible for assessing the Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager.
- Conclude on the appropriateness of The Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

Independent auditor's report

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Ernst & Young
Société anonyme
Cabinet de révision agréé



Isabelle NICKS

Luxembourg, 26 January 2018

財務諸表

(1) 貸借対照表

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

純資産計算書

2017年9月30日現在

	注記	BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	
		米ドル	千円
資産			
投資有価証券－取得原価		33,365,155	3,629,795
投資有価証券に係る未実現評価利益／（損失）		31,759,773	3,455,146
投資有価証券－時価	2	(1,092,414)	(118,844)
銀行預金および定期預金	2、10	30,667,359	3,336,302
その他の資産		2,221,243	241,649
		476,553	51,844
負債			
金融商品に係る未実現純損失	2、8、9	1,006,148	109,459
その他の負債		713,527	77,625
		292,621	31,834
純資産額		32,359,007	3,520,336

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
 損益および純資産変動計算書
 2017年9月30日に終了した会計年度

	注記	BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	
		米ドル	千円
投資有価証券および資産に係る収益		1,248,466	135,821
報酬および費用	3	658,285	71,615
銀行に係る支払利息		3,500	381
その他の費用	13	138,474	15,065
税金	4	16,043	1,745
取引手数料	12	13,969	1,520
費用合計		830,271	90,325
投資純利益		418,195	45,495
以下に係る実現純損益：			
投資有価証券	2、14	(652,172)	(70,950)
金融商品	2	2,031,299	220,985
当期実現純利益		1,797,322	195,531
以下に係る未実現純損益の増減額：			
投資有価証券	14	(591,619)	(64,362)
金融商品		(1,025,153)	(111,526)
運用による純資産の増減		180,550	19,642
発行額／（買戻額）純額		(5,553,630)	(604,179)
分配金支払額	7	(1,051,388)	(114,381)
期中における純資産の増／（減）		(6,424,468)	(698,918)
期首純資産		38,783,475	4,219,254
期末純資産		32,359,007	3,520,336

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
直近3会計年度に関する主要数値（注記6）

BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	米ドル	米ドル	米ドル	受益証券口数
	2015年9月30日 現在	2016年9月30日 現在	2017年9月30日 現在	2017年9月30日 現在
純資産	23,556,117	38,783,475	32,359,007	

受益証券1口当たり純資産額

豪ドル・クラス受益証券一分配型（訳注1）	8.34	8.21	7.92	3,525,368.000
ニュージーランド・ドル・クラス受益証券一分配型（訳注2）	8.85	8.94	8.65	1,036,182.000
米ドル・クラス受益証券一分配型（訳注3）	8.88	9.00	8.65	460,201.000

BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	千円	千円	千円	受益証券口数
	2015年9月30日 現在	2016年9月30日 現在	2017年9月30日 現在	2017年9月30日 現在
純資産	2,562,670	4,219,254	3,520,336	

受益証券1口当たり純資産額

豪ドル・クラス受益証券一分配型（訳注1）	732円	721円	695円	3,525,368.000
ニュージーランド・ドル・クラス受益証券一分配型（訳注2）	707円	714円	691円	1,036,182.000
米ドル・クラス受益証券一分配型（訳注3）	966円	979円	941円	460,201.000

（訳注1）当参照通貨は豪ドルである。

（訳注2）当参照通貨はニュージーランド・ドルである。

（訳注3）当参照通貨は米ドルである。

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表

2017年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
公認の証券取引所への上場を認可されたおよび／またはその他の規制市場で取引される譲渡可能な有価証券			28,498,588	88.08
	債券		27,271,905	84.29
	米国		8,322,126	25.74
30,000	21ST CENTURY FOX AMERICA 6.650% 08-15/11/2037	USD	39,513	0.12
75,000	AMERICAN TOWER 3.300% 16-15/02/2021	USD	76,844	0.24
78,000	AMERICAN TOWER 3.500% 13-31/01/2023	USD	80,732	0.25
60,000	AMGEN INC 4.100% 11-15/06/2021	USD	63,635	0.20
22,000	APPLE INC 2.400% 13-03/05/2023	USD	21,952	0.07
90,000	BANK OF AMERICA CORP 2.600% 13-15/01/2019	USD	90,722	0.28
90,000	BANK OF AMERICA CORP 2.650% 14-01/04/2019	USD	90,859	0.28
40,000	BANK OF AMERICA CORP 3.300% 13-11/01/2023	USD	40,989	0.13
142,000	BANK OF AMERICA CORP 3.875% 15-01/08/2025	USD	148,897	0.46
15,000	BOEING CO 2.350% 14-30/10/2021	USD	15,148	0.05
15,000	BURLINGTON NORTH 4.550% 14-01/09/2044	USD	16,677	0.05
15,000	CELGENE CORP 3.625% 14-15/05/2024	USD	15,629	0.05
40,000	CHARTER COMM OPT 4.908% 16-23/07/2025	USD	42,799	0.13
300,000	CITIGROUP INC 2.550% 14-08/04/2019	USD	302,574	0.94
20,000	CITIGROUP INC 3.200% 16-21/10/2026	USD	19,690	0.06
105,000	CITIGROUP INC 3.400% 16-01/05/2026	USD	105,264	0.33
28,000	COMCAST CORP 6.950% 07-15/08/2037	USD	39,046	0.12
48,000	CONOCOPHILLIPS CO 2.400% 12-15/12/2022	USD	47,531	0.15
20,000	CONOCOPHILLIPS CO 4.950% 16-15/03/2026	USD	22,512	0.07
20,000	CVS HEALTH CORP 5.300% 13-05/12/2043	USD	23,298	0.07
15,000	DOW CHEMICAL CO 4.625% 14-01/10/2044	USD	15,818	0.05
30,000	DUKE ENERGY CORP 3.750% 14-15/04/2024	USD	31,444	0.10
15,000	ENTERPRISE PRODU 4.450% 12-15/02/2043	USD	15,241	0.05
15,000	EXELON CORP 4.950% 16-15/06/2035	USD	16,656	0.05
60,000	FORD MOTOR CO 4.750% 13-15/01/2043	USD	58,982	0.18
74,000	FORTIVE CORP 2.350% 17-15/06/2021	USD	73,745	0.23
14,000	GENERAL ELECTRIC CAP SVC 7.500% 95-21/08/2035	USD	19,716	0.06
144,000	GENERAL MOTORS FIN 4.375% 14-25/09/2021	USD	152,660	0.47
100,000	GENERAL MOTORS FIN 5.250% 16-01/03/2026	USD	108,910	0.34
220,000	GOLDMAN SACHS GP 2.625% 14-31/01/2019	USD	221,901	0.69
30,000	GOLDMAN SACHS GP 3.850% 17-26/01/2027	USD	30,606	0.09
144,000	GOLDMAN SACHS GP 4.000% 14-03/03/2024	USD	151,962	0.47
36,000	GOLDMAN SACHS GP 6.750% 07-01/10/2037	USD	47,481	0.15
142,000	INTL LEASE FIN 7.125% 10-01/09/2018	USD	148,654	0.46
25,000	INTL PAPER CO 4.750% 11-15/02/2022	USD	27,242	0.08
50,000	JP MORGAN CHASE 3.250% 12-23/09/2022	USD	51,688	0.16
45,000	JP MORGAN CHASE 6.400% 08-15/05/2038	USD	60,057	0.19
50,000	KRAFT HEINZ FOOD 4.375% 16-01/06/2046	USD	49,160	0.15
80,000	MARATHON OIL CORP 3.850% 15-01/06/2025	USD	79,972	0.25
90,000	MORGAN STANLEY 3.125% 16-27/07/2026	USD	88,290	0.27

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2017年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
米国（続き）				
203,000	MORGAN STANLEY 5.000% 13-24/11/2025	USD	222,009	0.69
100,000	MORGAN STANLEY 6.625% 08-01/04/2018	USD	102,419	0.32
100,000	NBC UNIVERSAL ENT 1.974% 13-15/04/2019	USD	100,316	0.31
40,000	NEWELL BRANDS 4.200% 16-01/04/2026	USD	42,150	0.13
100,000	ORACLE CORP 4.000% 16-15/07/2046	USD	103,403	0.32
25,000	PROLOGIS LP 3.750% 15-01/11/2025	USD	26,220	0.08
20,000	PRUDENTIAL FINANCIAL 6.625% 10-21/06/2040	USD	27,046	0.08
50,000	REGIONS FINANCIAL 3.200% 16-08/02/2021	USD	51,106	0.16
50,000	SHERWIN-WILLIAMS 3.450% 17-01/06/2027	USD	50,409	0.16
30,000	TIME WARNER INC 3.550% 14-01/06/2024	USD	30,581	0.09
76,000	UNITED TECHNOLOGIES CORP 3.100% 12-01/06/2022	USD	77,971	0.24
4,130,000	US TREASURY N/B 1.125% 16-28/02/2021	USD	4,049,918	12.51
110,000	US TREASURY N/B 2.250% 16-15/08/2046	USD	96,759	0.30
240,000	US TREASURY N/B 4.500% 06-15/02/2036	USD	308,729	0.95
60,000	VERIZON COMMUNICATIONS INC 3.450% 14-15/03/2021	USD	62,350	0.19
47,000	VERIZON COMMUNICATIONS INC 5.012% 17-15/04/2049	USD	48,214	0.15
84,000	VERIZON COMMUNICATIONS INC 5.150% 13-15/09/2023	USD	94,310	0.29
15,000	WASTE MANAGEMENT 3.500% 14-15/05/2024	USD	15,560	0.05
3,000	WELLTOWER 4.000% 15-01/06/2025	USD	3,125	0.01
36,000	XTO ENERGY INC 6.750% 07-01/08/2037	USD	55,035	0.17
			<i>3,740,701</i>	<i>11.56</i>
メキシコ				
1,148,000	PETROLEOS MEXICA 3.500% 13-30/01/2023	USD	1,131,468	3.50
30,000	PETROLEOS MEXICA 6.750% 16-21/09/2047	USD	31,932	0.10
400,000	PETROLEOS MEXICA 7.190% 13-12/09/2024	MXN	20,105	0.06
150,000	UNITED MEXICAN 4.000% 13-02/10/2023	USD	158,550	0.49
675,000	UNITED MEXICAN 4.125% 16-21/01/2026	USD	711,113	2.20
1,636,000	UNITED MEXICAN 4.750% 12-08/03/2044	USD	1,687,533	5.21
			<i>2,941,408</i>	<i>9.09</i>
日本				
60,000,000	JAPAN GOVT 10-YR 0.100% 16-20/03/2026	JPY	536,623	1.66
41,300,000	JAPAN GOVT 10-YR 0.800% 13-20/09/2023	JPY	385,783	1.19
10,000,000	JAPAN GOVT 20-YR 0.400% 16-20/03/2036	JPY	87,247	0.27
41,350,000	JAPAN GOVT 20-YR 1.800% 11-20/06/2031	JPY	444,419	1.37
47,000,000	JAPAN GOVT 30-YR 0.800% 16-20/03/2046	JPY	414,079	1.28
120,000,000	JAPAN GOVT 5-YR 0.100% 16-20/03/2021	JPY	1,073,257	3.32
			<i>2,550,917</i>	<i>7.88</i>
インドネシア				
850,000,000	INDONESIA GOVT 8.250% 15-15/05/2036	IDR	69,434	0.21
232,000	REP OF INDONESIA 11.625% 09-04/03/2019	USD	263,431	0.81
200,000	REP OF INDONESIA 2.150% 17-18/07/2024	EUR	243,238	0.75
850,000	REP OF INDONESIA 4.125% 15-15/01/2025	USD	892,279	2.76
850,000	REP OF INDONESIA 6.625% 07-17/02/2037	USD	1,082,535	3.35

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2017年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
	トルコ		<i>1,974,718</i>	<i>6.09</i>
355,000	REP OF TURKEY 7.375% 05-05/02/2025	USD	412,244	1.27
1,255,000	REP OF TURKEY 8.000% 04-14/02/2034	USD	1,562,474	4.82
	イタリア		<i>1,539,669</i>	<i>4.76</i>
200,000	INTESA SANPAOLO 3.875% 13-15/01/2019	USD	204,254	0.63
458,000	ITALY BTPS 0.700% 15-01/05/2020	EUR	550,403	1.70
550,000	ITALY BTPS 4.500% 10-01/03/2026	EUR	785,012	2.43
	ブラジル		<i>1,063,708</i>	<i>3.29</i>
1,000,000	BRAZIL NTN-F 10.000% 10-01/01/2021 FLAT	BRL	335,583	1.04
550,000	REP OF BRAZIL 7.125% 06-20/01/2037	USD	653,125	2.02
60,000	VALE OVERSEAS 8.250% 04-17/01/2034	USD	75,000	0.23
	英国		<i>1,016,630</i>	<i>3.14</i>
50,000	HSBC HOLDINGS PLC 6.500% 09-20/05/2024	GBP	84,983	0.26
159,000	UK TREASURY 4.250% 09-07/09/2039	GBP	302,465	0.93
300,000	UK TSY GILT 0.500% 16-22/07/2022	GBP	397,164	1.23
100,000	UNITED KINGDOM G 2.000% 15-07/09/2025	GBP	142,924	0.44
50,000	UNITED KINGDOM G 3.500% 14-22/01/2045	GBP	89,094	0.28
	ポルトガル		<i>850,409</i>	<i>2.63</i>
680,000	PORTUGUESE OTS 2.875% 16-21/07/2026	EUR	850,409	2.63
	フランス		<i>677,379</i>	<i>2.09</i>
100,000	BPCE 4.250% 12-06/02/2023	EUR	142,044	0.44
250,000	FRANCE O. A. T. 0.250% 16-25/11/2026	EUR	284,585	0.88
77,000	FRANCE O. A. T. 4.500% 09-25/04/2041	EUR	143,408	0.44
55,000	ORANGE 8.000% 02-20/12/2017	GBP	74,938	0.23
25,000	RENAULT 3.125% 14-05/03/2021	EUR	32,404	0.10
	南アフリカ		<i>617,611</i>	<i>1.91</i>
383,000	REP OF SOUTH AFRICA 4.665% 12-17/01/2024	USD	392,096	1.21
212,000	REP OF SOUTH AFRICA 5.500% 10-09/03/2020	USD	225,515	0.70
	ロシア		<i>530,000</i>	<i>1.64</i>
500,000	RUSSIA - EUROBOND 5.000% 10-29/04/2020	USD	530,000	1.64
	シンガポール		<i>377,765</i>	<i>1.17</i>
520,000	SINGAPORE GOVT 1.250% 16-01/10/2021	SGD	377,765	1.17
	ドイツ		<i>250,442</i>	<i>0.77</i>
40,000	BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 2.500% 14-15/08/2046	EUR	61,591	0.19
110,000	BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 3.250% 10-04/07/2042	EUR	188,851	0.58
	ジョージア		<i>206,000</i>	<i>0.64</i>
200,000	BGEO GROUP JSC 6.000% 16-26/07/2023	USD	206,000	0.64

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2017年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
	バーレーン		<i>204,000</i>	<i>0.63</i>
200,000	BAHRAIN 7.000% 16-12/10/2028	USD	204,000	0.63
	オランダ		<i>184,341</i>	<i>0.57</i>
30,000	BMW FINANCE NV 0.750% 16-15/04/2024	EUR	35,678	0.11
30,000	DEUTSCHE TEL FIN 1.500% 16-03/04/2028	EUR	35,527	0.11
10,000	RABOBANK 4.125% 10-14/07/2025	EUR	14,748	0.05
50,000	VOLKSWAGEN FIN 2.625% 14-22/07/2019	GBP	68,634	0.21
25,000	VOLKSWAGEN INTFN 0.875% 15-16/01/2023	EUR	29,754	0.09
	スペイン		<i>134,486</i>	<i>0.42</i>
100,000	CAIXABANK 2.625% 14-21/03/2024	EUR	134,486	0.42
	カナダ		<i>48,097</i>	<i>0.15</i>
50,000	CANADA GOVT 3.500% 11-01/12/2045	CAD	48,097	0.15
	チリ		<i>41,498</i>	<i>0.12</i>
15,000,000	TESORERIA PESOS 5.000% 15-01/03/2035	CLP	23,817	0.07
10,000,000	TESORERIA PESOS 6.000% 13-01/01/2043	CLP	17,681	0.05
	変動利付債券		1,226,683	3.79
	米国		<i>664,783</i>	<i>2.06</i>
313,632	FNR 2012-99 SD 12-25/09/2042 FRN	USD	69,489	0.21
952,909	GNR 2010-H19 JI 10-20/08/2060 FRN	USD	64,185	0.20
513,044	GNR 2011-H03 HI 11-20/01/2061 FRN	USD	14,777	0.05
237,153	GNR 2011-H05 HI 11-20/01/2061 FRN	USD	9,560	0.03
1,058,467	GNR 2012-H02 AI 12-20/01/2062 FRN	USD	36,329	0.11
416,369	GNR 2013-H01 FI 13-20/01/2063 FRN	USD	29,644	0.09
3,340,401	GNR 2013-H04 BI 13-20/02/2063 FRN	USD	228,278	0.71
205,000	HP ENTERPRISE 16-15/10/2020 FRN	USD	212,521	0.66
	ロシア		<i>356,722</i>	<i>1.10</i>
303,000	RUSSIAN FEDERATION 00-31/03/2030 SR	USD	356,722	1.10
	オランダ		<i>139,069</i>	<i>0.43</i>
100,000	ALLIANZ FINANCE 11-08/07/2041 FRN	EUR	139,069	0.43
	フランス		<i>66,109</i>	<i>0.20</i>
50,000	AXA SA 10-16/04/2040 FRN	EUR	66,109	0.20
	株式／受益証券投資ファンド		2,168,771	6.69
	ルクセンブルグ		<i>2,168,771</i>	<i>6.69</i>
683.22	BNPP FLEXI I US MORTGAGE - X - CAP	USD	2,168,771	6.69
投資有価証券合計			30,667,359	94.77

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記

2017年9月30日現在

注記1. 概要

- a) 2017年9月30日に終了した会計年度に発生した事象
当会計年度中に発生した特別な事象はなかった。
- b) 募集サブファンド
投資有価証券が本書で詳述されているサブファンドは2017年9月30日に募集可能である。

注記2. 重要な会計方針

- a) 純資産額
本年次報告書は、2017年9月30日現在の財務書類作成目的で算定された非公式の直近の純資産額に基づき作成されている。
- b) 財務書類の表示
本財務書類は集団的投資事業に関する、ルクセンブルグで施行されている法令に準拠して作成および表示されている。
損益および純資産変動計算書は、2016年10月1日から2017年9月30日までの会計年度を対象としている。
- c) 投資有価証券の評価
手元現金および預金、一覧払の手形および為替手形、ならびに受取債権、前払費用、ならびに受領予定であるが未受領である分配金および利息の額については、これら資産の名目価額から構成される。ただし、受領の見込みがない金額は除いている。受領の見込みがない金額がある場合には、これらの評価はAIFMがこれら資産の実際の価値を反映するために適切と考えられる金額を控除することによって決定される。
証券取引所またはその他の規制市場で日常的に取引される譲渡可能な有価証券の評価は、一般に認知され、かつ、公開されている、評価日における既知の最終の終値に基づいて算定されている。当該有価証券が複数の市場で取引されている場合、当有価証券が取引される主要な市場における既知の最終の終値に基づいて算定されている。価格が適正な価値を反映していない場合には、評価はAIFMの取締役会の責任により、またはその責任の下で慎重かつ誠実に決定される可能性の高い売値に基づいて算定されている。
証券取引所に上場されていない、または一般に認知され、かつ公開されている、定期的に機能を果たす規制市場で取引されていない譲渡可能な有価証券の評価は、AIFMの取締役会の責任により、またはその責任の下で慎重かつ誠実に決定される可能性の高い売値に基づいて算定されている。
集団的投資事業の受益証券または証券は、評価日に入手可能な直近の純資産額で評価される。
当ファンドのAIFMの取締役会は、例外的な状況において、その他の評価法が当ファンド資産の公正価値をより適切に反映すると判断される場合に用いられるその他の評価法を認めることがある。
デリバティブは当ファンドのAIFMの取締役会により決定された規則および目論見書に記載された規則に従い評価される。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2017年9月30日現在

d) 先物契約の評価

未決済の先物契約は評価日または期末日における既知の終値で評価され、当該評価によって生じた未実現損益は純資産計算書で認識される。

先物契約に係る債務を担保する証拠金は、純資産計算書の「銀行預金および定期預金」に含まれる。

e) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約は評価日に適用される先渡為替レートで評価され、当該評価によって生じた未実現損益は純資産計算書に認識される。

f) 投資有価証券に係る収益

分配金は、当該情報が当ファンドにより入手可能な範囲において、その公表された日に収益として認識される。利息は日次ベース（源泉税控除後）で未収計上される。

g) モーゲージバック証券 (to be announced) のポジション

モーゲージバック証券 (to be announced) はモーゲージ・ローンの後日、固定価格で一括して購入／売却することになるため、モーゲージ保証付き有価証券の直近の取引市場の慣行による影響を受ける。

購入／売却時においては、具体的な有価証券については指定されないが、その元本の性質については既知である。購入／売却時に価格について合意していても、最終的な額面価額はまだ確定していない。

「to-be-announced (以下「TBA」という) モーゲージバック証券」のポジションがある場合、有価証券明細表に掲載されている。

h) 投資有価証券に係る実現純損益

投資有価証券に係る実現純損益は売却有価証券の平均原価に基づいて算定される。

i) 外貨換算

当サブファンドの参照通貨以外の通貨建の資産および負債額はすべて、純資産額の決定時の実勢為替レートを参考に算定される。

当サブファンドの通貨以外の通貨建で購入された有価証券の買値は、当有価証券の購入日における実勢為替レートに基づき当サブファンドの通貨へ換算される。

当サブファンドの参照通貨以外の通貨建の収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートを参考に算定される。

実現為替差損益は、損益および純資産変動計算書の「金融商品に係る実現純損益」において認識される。

j) 空売証券

空売証券がある場合、純資産計算書上の投資有価証券において純額で表示されている。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2017年9月30日現在

注記3. 報酬および費用（上限年率）

AIFMは、当ファンドの資産から、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率1.60%を上限とする管理報酬（以下「管理報酬」という）を、毎月受取る権利を有する。

事務代行報酬は、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率0.12%を上限として、毎月支払われる。

代行協会員報酬は、管理報酬から、各月における平均純資産に基づき年率0.10%にあたる報酬が毎月支払われる。

保管報酬は、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率0.13%を上限として、毎月支払われる。

販売会社報酬は、管理報酬から、各月における平均純資産に基づき年率0.50%にあたる報酬が毎月支払われる。

注記4. 税金

当ファンドはルクセンブルグ大公国において、純資産額の0.05%に相当する「年次税」の納税対象である。この税率は以下の場合、0.01%へ軽減されている。

- a) 短期金融商品への集団的投資および信用機関への預金を唯一の目的とするファンド
- b) 信用機関への集団的投資を唯一の目的とするファンド
- c) 機関投資家、管理会社およびUCIのために留保されたカテゴリまたはクラス

以下の場合、「年次税」が免除される。

- a) 受益証券またはその他のUCIにおける証券がすでに「年次税」の課税対象となっている場合に資産額が当該受益証券または証券によって表されている場合
- b) 受益証券、カテゴリおよび/またはクラスが下記の要件を満たす場合
 - (i) これら有価証券が機関投資家、管理会社およびUCIのために留保され、
 - (ii) その唯一の目的が短期金融商品への集団的投資および信用機関への預金であり、
 - (iii) ポートフォリオの満期までの加重残余期間が90日を超えず、かつ
 - (iv) 公認の格付機関から最高の格付けを取得している
- c) 受益証券、カテゴリおよび/またはクラスが下記に保有されている場合
 - (i) 従業員の便益のために一人または複数の雇用主のイニシアティブにより設定された、企業退職年金または同様の投資ビークルのための機関
 - (ii) 従業員へ年金給付を提供する目的でファンドに投資している、一人または複数の雇用主を有する企業
- d) 主要な目的が、小規模金融機関への投資であるファンド
- e) 受益証券、カテゴリおよび/またはクラスが下記の要件を満たす場合
 - (i) これら有価証券が日常的に取引され、認知され、かつ公開されている一つ以上の証券取引所もしくはその他の規制市場において上場または取引されているもので、かつ
 - (ii) 一つ以上の指数の運用実績を複製することを唯一の目的とするもの

期限の到来により「年次税」は、関連のある純資産に基づき四半期毎に支払われ、当該税金が適用される四半期末において算定される。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
 2017年9月30日現在

さらに、当ファンドを販売するために登録されている国において、当ファンドは外国UCI税および/または当局によるその他課税の対象となる可能性がある。

注記5. 換算レート

当ファンドの参照通貨以外の通貨建てクラス受益証券の換算に2017年9月30日現在使用された為替レートは、以下のとおりである。

1米ドル	=	1.27445	豪ドル
1米ドル	=	1.38331	ニュージーランド・ドル

注記6. 受益証券の通貨

受益証券1口当たり純資産額は「直近3会計年度に関する主要数値」にあるサブファンドの通貨ではなく、受益証券クラスの通貨で算定されている。

注記7. 分配金

2016年10月1日から2017年9月30日までの会計年度において、以下の分配金が支払われた。

配当落ち日	支払日	1口当たりの分配金		
		豪ドル・クラス 受益証券	ニュージーランド・ ドル・クラス 受益証券	米ドル・クラス 受益証券
2016年10月21日	2016年10月27日	0.0200	0.0200	0.0200
2016年11月21日	2016年11月28日	0.0200	0.0200	0.0200
2016年12月21日	2016年12月30日	0.0200	0.0200	0.0200
2017年1月23日	2017年1月27日	0.0200	0.0200	0.0200
2017年2月21日	2017年2月27日	0.0200	0.0200	0.0200
2017年3月21日	2017年3月27日	0.0200	0.0200	0.0200
2017年4月21日	2017年4月27日	0.0200	0.0200	0.0200
2017年5月22日	2017年5月30日	0.0200	0.0200	0.0200
2017年6月21日	2017年6月28日	0.0200	0.0200	0.0200
2017年7月21日	2017年7月27日	0.0200	0.0200	0.0200
2017年8月21日	2017年8月25日	0.0200	0.0200	0.0200
2017年9月21日	2017年9月27日	0.0200	0.0200	0.0200

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
2017年9月30日現在

注記8. 先物契約

2017年9月30日現在、未決済のポジションは以下のとおりである。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

通貨	契約数	買建/ 売建	種類	満期	名目額 (米ドル)	未実現純利益 /(損失) (米ドル)
EUR	10	売	EURO-BUND FUTURE	2017年12月7日	1,903,459	12,413
EUR	3	買	EURO-SCHATZ FUTURE	2017年12月7日	397,680	(231)
EUR	12	買	EURO-BOBL FUTURE	2017年12月7日	1,860,971	(5,675)
USD	1	買	ULTRA LONG TERM US TREASURY BOND FUTURE	2017年12月19日	165,125	(2,445)
USD	11	売	US 2YR NOTE FUTURE (CBT)	2017年12月29日	2,372,734	5,156
USD	23	買	US 5YR NOTE FUTURE (CBT)	2017年12月29日	2,702,500	(14,976)
GBP	2	買	LONG GILT FUTURE (LIFFE)	2017年12月27日	332,408	(8,050)
EUR	2	売	EURO-BTP FUTURE	2017年12月7日	319,099	1,738
CAD	2	買	CAN 10YR BOND FUTURE	2017年12月18日	216,370	(4,110)
USD	15	買	ULTRA 10 YEAR US TREASURY NOTE FUTURE	2017年12月19日	2,014,922	(22,546)
USD	1	買	US 30 YR TREASURY BOND FUTURE (CBT)	2017年12月19日	152,813	(2,008)
合計：						(40,734)

2017年9月30日現在、先物および／またはオプションに関する証拠金残高は113,174米ドルであった。

先物契約の仲介業者

BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ、パリ

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
2017年9月30日現在

注記9. 先渡為替契約

2017年9月30日現在、先渡為替契約は以下のとおりである。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

通貨	購入金額	通貨	売却金額
AUD	30,510,968	AUD	2,943,735
BRL	1,260,930	BRL	2,035,212
CAD	814,699	CAD	925,736
CHF	807,319	CHF	959,916
CLP	15,089,376	CLP	26,605,862
COP	71,033,520	EUR	6,592,250
CZK	2,907,172	GBP	1,399,095
EUR	3,106,035	HKD	1,981,000
GBP	423,351	IDR	1,552,133,000
IDR	1,867,029,200	INR	4,217,152
INR	5,774,954	JPY	615,854,208
JPY	275,375,701	KRW	57,466,000
KRW	27,315,120	MXN	1,441,000
MXN	5,914,487	MYR	255,000
MYR	253,000	NOK	3,447,219
NOK	3,543,375	NZD	1,767,728
NZD	11,213,523	RUB	17,086,000
PHP	3,336,295	SEK	5,076,625
PLN	236,850	SGD	515,000
RUB	23,720,699	THB	4,400,000
SEK	5,282,369	TRY	867,796
SGD	32,583	USD	40,867,111
TRY	951,446	ZAR	4,772,846
USD	20,675,770		
ZAR	5,417,556		
未実現純損失（米ドル）			(672,793)

2017年9月30日現在、未決済契約の直近の満期はすべて2017年10月23日である。

先渡為替契約のカウンターパーティー

BNPパリバ、パリ
シティグループ・グローバル・マーケット
ゴールドマン・サックス・インターナショナル、ロンドン
HSBCバンク・ピーエルシー
JPモルガン・セキュリティーズ・リミテッド
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル
ソシエテ・ジェネラル
UBSリミテッド、ロンドン

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
 2017年9月30日現在

注記10. 担保についての全体的概要

2017年9月30日現在、当ファンドは以下の担保を先渡為替契約の相手方の利益に対して提供した。

サブファンド	通貨	OTC担保	担保の種類
BNPパリバ・グローバル債券ファンド	米ドル	311,766	現金

注記11. 投資有価証券明細の構成に関する変動

投資有価証券明細の構成に関する変動表はAIFMの登録上の事務所において、また現地の代行会社から無料で入手可能である。

注記12. 取引手数料

譲渡可能な有価証券、短期金融商品、デリバティブまたはその他の適格資産の売買について当ファンドが負担する取引手数料は、主に、標準手数料、取引に係るその他手数料、収入印紙税、仲介手数料、保管手数料、付加価値税、証券取引所に係る手数料およびRTO手数料（発注の受領および伝達）から構成される。

債券市場の慣行に従い、呼び値スプレッドは当該有価証券の売買時に適用される。したがって、いかなる取引においてもブローカーが引用する買値と売値との間に差異が発生し、これはブローカーの報酬を表わす。

注記13. その他の費用

その他の費用は当ファンドが負担し、この中には、その他の税金、銀行手数料、法務報酬および監査報酬が含まれる。

注記14. 投資有価証券に係る実現および未実現損益

2013年7月付のAIFM法に従い、当会計年度中の投資有価証券に係る実現損益の詳細は以下のとおりである。

	実現利益 (サブファンドの 通貨建)	実現損失 (サブファンドの 通貨建)	実現純損益 (サブファンドの 通貨建)
BNPパリバ・グローバル債券ファンド	182,891	835,063	(652,172)

2013年7月付のAIFM法に従い、当会計年度中の投資有価証券に係る未実現損益の詳細は以下のとおりである。

	未実現利益の増減 (サブファンドの 通貨建)	未実現損失の増減 (サブファンドの 通貨建)	未実現純損益の増減 (サブファンドの 通貨建)
BNPパリバ・グローバル債券ファンド	156,311	747,930	(591,619)

(2) 損益計算書

ファンドの損益計算書については、「1 財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「損益および純資産変動計算書」を参照のこと。

(3) 投資有価証券明細表等

ファンドの投資有価証券明細表等については、「1 財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「投資有価証券明細表」を参照のこと。

IV. お知らせ

該当事項はありません。